

第3回 生駒市地域公共交通活性化協議会  
会議録

開催日時 平成30年12月26日(水) 午前10時00分～正午

開催場所 生駒市役所 大会議室

出席者

(委員) 小紫会長(代理:山本副市長)、喜多副会長、森岡副会長、山野委員(代理:木村様)、金口委員(代理:山本様)、池田委員(代理:岩藤様)、宮本委員(代理:牧田様)、山口委員、金田委員(代理:木元様)、西村委員(代理:川村様)、平岩委員、福中委員、藤尾委員、藤澤委員、矢田委員、山下委員、村上委員

(事務局) 大西総務部長、澤井総務部次長、杉原防災安全課長  
清水防災安全課課長補佐、寺西防災安全課係員、  
岸野都市交通計画コンサルタント(岸野)、  
セントラルコンサルタント株式会社(岡本、橋本)

欠席者 吾妻委員、松尾委員、霜永委員

傍聴者 0名

議事

1 報告案件

(1)各路線の利用状況について

2 審議案件

(1)地域公共交通確保維持対策事業事後評価(案)について

(2)生駒市地域公共交通総合連携計画における評価項目の評価(中間報告)

3 その他

(1)今後の会議予定

(2)その他

## 前回協議会の議事確認

事務局：前回の議事録の確認について、会議が終わって相当な時間が経ってから議事録の確認をお願いしたこと、また、委員の皆様にご迷惑をおかけしたことを深く時間を十分に確保できなかったことについて、大変ご迷惑をおかけしました。申し訳ございません。今後については、協議会終了後、速やかに議事録を作成し、確認していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長：委員の方から私のところにも、1ヵ月以上経って議事録を確認するとなっても記憶もあいまいなため、確認が難しいという意見を頂いている。事務局での議事録の確認が遅れるのはなぜなのか。1ヵ月以上も後に議事録の確認を委員の方にしてもらうのは、普通のことなのか。

事務局：事務局側で議事録の確認が遅くなったためである。

委員：前回、9月7日に協議会があり、私の方に議事録が発送されたのが、10月24日であり、返送の期日が11月9日となっており、短期間で確認するのは、到底無理なことである。そのため、議事録の確認はしなかった。このようなことは今回だけでなく前回もあり、指摘したにもかかわらず改善されていない。それについて、非常に怒りを感じている。また、これは私の主観であるが、わざと遅らせて市民に議事録を見せない、確認させないのではないかという意図を感じた。今後、もし同じことがあるようであれば、本協議会の席に着くかどうか考える。

議長：これは、本質的な問題であり、この協議会に対する事務局の姿勢や、範疇ではないが生駒市役所としての市民に対する姿勢に等しい言及をされたが、信頼関係があってはじめて忌憚のない意見交換ができると考えている。それが揺らぎかけていて、伺った話では、記憶が定かではないときに送って、OKということにしたいということではないかという推測がなされる。そうではないと思うが、これまでに指摘を受けているにもかかわらず、対応されていないということは、事務局側で何かあるのか。

事務局：議長や委員の方からご指摘をいただいた議事録確認の不備について、決して、議事内容についてあやふやにすることや意見に対してわからないようにするという事はない。事務局側での「早くしなければならない」という認識の甘さに尽きる。何度もお話を頂いているということ

で、私たちももう一度えりを正して、議事録の作成・確認を速やかにさせていただく。皆様にはご迷惑をお掛けしましたが、よろしくお願い致します。

会長代理：議事録確認の件に関して、申し訳ございません。このことを真摯に受け止めて、今後、このようなことがないように努める。議事録はおおよそ全文一致であるということなので、1週間以内に作成するというのは難しいと思われる。そこで、期日を設けて議事録作成することが良いと思われるので、お願いしたいと考えている。

議長：私も大学の会議でよく議事録を作成するが、作成するのは大変である。ですから、時間を要するのは確かであるが無理のない程度でなるべく速やかに、忘れないうちにお願ひできればと思う。まとめるのにどの程度の時間を要するのか。これは事務局で作成しているのか。

事務局：議事録の作成は、委託業者に依頼しており、議事録作成後の内容の確認は市の方でさせていただいている。

議長：それができるまでにどの程度の時間を要するのか。

事務局：市の方に届くのは1～2週間を要するので、市の方で議事録の内容の確認をできるだけ早くさせていただきたいと思っている。

議長：市役所の方で公に出す資料となるので、きちんと確認をする時間も必要であると思うので、どの程度かかるのだろうか。

事務局：ここで、約束をさせていただくのであれば、3週間以内には委員の皆様を確認していただける文書を発送させていただく。

議長：了承した。

## 1 報告案件

### (1) 各路線の利用状況について

議長：報告案件（1）の各路線の利用状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局：（[資料 1]各路線におけるコミュニティバスの利用実績について説明）

- ・本資料では、現在運行しているコミュニティバスの路線における利用実績について整理を行った。
- ・今回は、本町地区、南地区、北新町地区、萩の台地区に加えて光陽台地区の利用実績についても整理を行っている。
- ・本町地区においては、平成 30 年度の 4 月～7 月で最大日平均利用者数を更新しており、平成 30 年 10 月の運賃改定による日平均利用者数は平成 29 年度同月と比べて減少している推移である。
- ・南地区においては、平成 30 年 4 月～6 月及び 10 月で最大利用者数を更新しており、平成 30 年 10 月の運賃改定による日平均利用者数は平成 29 年度同月と比べて同程度に推移している。
- ・北新町地区においては、平成 30 年 11 月を除く全ての月で最大利用者数を更新している。
- ・萩の台地区においては、平成 30 年 5 月を除く全ての月で最大利用者数を更新している。
- ・光陽台線においては、平成 30 年 4 月～7 月で最大利用者数を更新しているものの、同年 8 月からの日平均利用者数は平成 29 年度同月と比べて減少傾向で推移している。

議長：事務局から各路線の利用状況について説明がありましたが、ご意見やご質問はありますか。

委員：既存路線（本町地区、南地区、光陽台地区）について、今年度の利用実績が減少しているがこれはどうなっているのか。

議長：事務局からの説明にもあったが、運賃改定が関連しているのではないかとと思うが、他に影響があったと思われることをご存知の方がいらっしゃったら情報を提供していただきたい。

事務局：細かくデータを見ると上下があるが、毎年同じものになるものでもない。データを重ねているのは、傾向を把握するためである。最大利用者数を把握するほか、本町・南地区では例年同じような傾向にあり、同じ方が利用していただいていることがわかる。月別にみると大小があるが、データが重なっているということは安定した利用があるものと把握できる。一方で、北新町地区や萩の台地区については、実証運行から本格運行に移行したということで、特に萩の台地区では頑張ってもらったので、その結果が表れているというようにグラフをみることができる。そのように結果を見ていただければと思う。

会長代理：平成30年9月以降の光陽台線は、他の路線と比べて傾向が異なるように感じるが、この状況についてどう考えているか。

事務局：運賃による影響かもしれないが、1ヵ月程度の結果では、まだ判断できない。台風や天候による影響も考えられないこともないので、来年の3月に改めて利用状況を整理したときに、何らかの結果がみられるかもしれない。その分析については、もう少しお待ちいただきたい。

委員：運賃の改定により、乗車人数は減るだろうが、収入は増加するという論理だろうが、乗車人数だけでなく運賃収入についても整理していただいたほうが良いかと思う。

議長：次回に運賃収入に関する資料を提示していただきたい。運賃を改定して乗車人数が減少したというのもあるが、運賃が高くなっても必要と感じている人がこれだけいるということがわかる。公共交通サービスの内容がコミュニティバスという形態がふさわしいかどうかは検討をすべき必要があると思われるが、サービスを必要とする人に届けるべきであるというのは、結果を見てもわかるかと思う。ほかにご質問がなければ、この案件については、お認めいただいたということにしたいと思う。

各委員：特になし。

(報告について了承)

## 2 審議案件

### (1) 地域公共交通確保維持対策事業事後評価（案）について

議 長：審議案件（1）の地域公共交通確保維持対策事業事後評価（案）について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局：（[資料 2]地域公共交通確保維持対策事業事後評価（案）について説明）

- ・西畑線の運行に対し、交付を受けている地域公共交通確保維持改善事業補助金について、平成 30 年度の補助対象期間、昨年 10 月から本年 9 月までの 1 年間の運行実績について、協議会で評価し国に提出する資料となる。
- ・資料 1 枚目の地域公共交通確保維持改善事業・事業評価を説明する。
- ・①補助対象事業者は、生駒交通株式会社。
- ・②事業の概要は、近畿日本鉄道株式会社生駒線南生駒駅を經由する、南コミュニティセンターせせらぎから暗峠間 1 系統のコミュニティバスの運行を行っている。
- ・③前回の事業評価結果の反映状況として、前回の第二次評価において、「公共交通サービスを提供する地区の要件、サービスの提供ルールを定めたいうえで、優先順位を決めてサービスの提供を行っている。」との評価を受け、今年度についても積極的に地元住民の方と協力して事業を実施するよう努めたことを記載している。
- ・また、「平成 29 年 8 月から生きいきクーポン券を配付されており、コミュニティバスの回数券購入に利用できるようになっているが、その結果についても検証していただきたい」との意見については、配付結果から利用促進効果があったともと考えている。平成 29 年 8 月から平成 30 年 2 月の実績として、運行事業者 4,617 枚、自治会 285 枚で金額としては 2,451,000 円となっている。
- ・④事業実施の適切性として、円滑に運行がなされたことから、事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施されたと考え、評価は「A」とした。
- ・⑤目的・効果の達成状況は、公共交通サービスの提供が無かった地域に、コミュニティバスを運行し、地域住民の利便性や生活交通の確保を図るという目的については、補助事業年度における交通不便地域での利用が

1日あたり8.4人（前年度から0.6人減）、系統全体の利用は1日あたり20.2人（前年度から1.2人増）の実績となった。

- ・また定量的な目標として、①交通不便地である5つの町で乗降する1日あたりの利用者数が、補助事業年度内4月1日時点での当該5つの町の住民基本台帳人口の合計に占める割合、②補助対象系統全体での1日あたりの利用者数が、当該補助対象系統を利用する沿線町区の補助事業年度内4月1日時点での住民基本台帳人口の合計に占める割合、の2つを設定したところ、①は2.34%（前年度から0.14%減）、②は2.05%（前年度から0.13%増）という結果である。
- ・補助対象系統全体の人口が減少傾向であり高齢化が進んでいる中、①は減少したが②は前年度と比較して増加したことから目標は一定程度達成されていると考えている。以上のことから、評価は「A」とした。
- ・⑥事業の今後の改善点として、これまでの利用促進策の継続について記載している。地域の活性化という目的を達成するためにも、コミュニティバスの永続的な運行が求められるところであり、その実現に向け、「沿線自治会における利用の呼びかけ」「沿線一部自治会における回数券の購入・配布」「市ホームページや広報紙を活用したコミュニティバスの周知」「利便性向上のための運行ダイヤの修正」などの利用促進策を実施し、今後も継続していく。
- ・3枚目の生駒市地域公共交通活性化協議会、近畿様式を説明する。
- ・3頁目の南地区における具体的な取り組みとして、沿線の鉄道駅との乗継を改善するため、平成30年8月より一部ダイヤを改正している。
- ・5頁目の生産性向上の視点から取り組んだ事業として、市のオープンデータのオープンサイトにコミュニティバスの時刻表を掲載し、平成29年11月から経路検索アプリのジョルダンでダイヤ検索を開始している。

議 長：事務局の説明について、ご質問等ありますか。

議 長：昨年度、評価指標について指摘を受けていたような記憶があるが、どうか。

事 務 局：運輸局から特に指摘は頂いてない。

議 長：1頁目の⑥事業の今後の改善点において、沿線一部自治会となっているが、一部とわざわざ書く必要はあるのか。当該文章の上の文章では、沿線自治会となっている。

事務局：沿線自治会として修正をしても特に問題はない。すべての自治会で実施したというわけではないので、沿線一部自治会という表記にした。

議長：細かいことだが、回数券の購入・配布は「布」ではなく「付」である。

事務局：訂正する。

委員：③における文章の表現の仕方で、「地元住民の方と協力して」とあるが、地元住民「の方」という書き方は引っかかるような気がするため、「地元住民と協力して」とすれば良いのではないか。

議長：それでは、「の方」は取るということで良いか。

事務局：ご指摘の通り修正する。

委員：評価シートに記載はしなくてもよいが、利用促進という観点で先日感じたことをお話しする。先日、音の花温泉に行ったが、数名のハイカーの女性が来ていた。このハイカーを見て感じたことだが、生駒の山の上にコミバスを利用して上がり、帰りは散策をしながら歩いて帰るという利用の仕方があると思う。地元住民だけが利用するのではなく、利用の仕方はいろいろあるので、利用の仕方をアピールすることも考えられる。

委員：関連したことだが、駅前では利用者が多く、利用したい人が全員乗車することができないケースもある。本当に乗りたい人が乗れず、迷惑をかけていないか心配である。

委員：⑤における文章の表現の仕方で、「補助対象系統全体の人口」とあるが、全体ではなく沿線人口の間違いではないだろうか。

議長：その通りなので、「補助対象系統全体の人口」ではなく、「補助対象沿線の人口」に改めることで良いか。

事務局：ご指摘の通り修正する。

議長：その他、細かい文言や文字使いなど、後ほど確認していただいておりますところもあると思うが、この場ではこれで承認いただいたということによろしいか。協議会後に気付いた点があれば、事務局に連絡していただき、委員長と事務局で修正・確認をして、提出頂くことで承認頂けるか。

各委員：特になし。

(承認)



(2)生駒市地域公共交通総合連携計画における評価項目の評価（中間報告）について  
議 長：審議案件（2）の生駒市地域公共交通総合連携計画における評価項目の評価（中間報告）について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局：（[資料 3]生駒市地域公共交通総合連携計画における評価項目の評価（中間報告）  
について説明）

- ・本資料では、生駒市地域公共交通総合連携計画を評価する際の評価項目について整理を行っている。
- ・事前に委員の皆様には、当該資料の評価項目について評価して頂いているので、その結果の中間報告をさせていただきます。
- ・当該結果については、残りの2年間で検討・実施できるもの、できなければ形成計画の内容に反映させることとする。
- ・今回は、6名の方にご回答いただいた。
- ・各項目におけるご意見は、回答いただいた方の一例となっている。
- ・まずは、2頁目の【1.連携計画における考え方に関する評価について】の小項目1～6において、それらの考え方について妥当であったということから○の評価を頂いている。
- ・[7.利用者・沿線住民と市の負担割合（評価基準）の設定方法]に関して、「評価基準については、これまで十分に検討してきたと考えられる。しかし、当該基準は、コミュニティバスを導入している地区（本町、南、北新町、萩の台）に適応が可能な基準（コミュニティバスを前提とした評価基準）であり、今後、コミュニティバス以外のサービス提供も考えられるため、他の地区にも適応が可能な評価基準の設定が必要であると考えられる」という理由から△の評価を頂いている。
- ・3頁目の【2.連携計画に基づいて実施してきた施策に関する評価について】の小項目8～9においては、「連携計画に示されている、公共交通サービスを提供すべき候補地区のうち、4地区（本町、南、北新町、萩の台）については、対応方針を検討し、実施することができた。しかし、その他の候補地区（高山、北田原、桜ヶ丘、鹿ノ台等）については、十分な検討はできていないと考えられる。」という理由から、それぞれ△の評価を頂いている。

- ・ [10. 評価基準（生駒市の負担する割合）の設定]については、7と同様の理由から△の評価を頂いている。
- ・ 【3. 連携計画の円滑な運用に関する評価について】の[11. 公共交通の利用促進策について]では、「各地区の自治会で利用促進策を検討し、実施してもらっていたと考えられる。しかし、本協議会では、他市の事例を紹介したのみであり、生駒市としての利用促進・増進策については検討できていなかったと考えられる」という理由から、△の評価を頂いている。
- ・ [12. 路線バス、鉄道、タクシー等との連携に関する検討]では、「事業者間での情報を共有した検討は十分にできていなかったと考えられる。今後は、相互の情報提供による検討も実施していく必要があると考えられる。」という理由から×の評価を頂いている。
- ・ [13. 市民の協力による利用増進策の検討]では、「コミュニティバスを導入している地区では、自治会からの協力によって公共交通の採算性を向上させることができたと考えられる。しかし、市民からの協力による利用促進・増進策の検討はできていなかったと考えられる。」という理由から△の評価を頂いている。
- ・ [14. 既存バスの再編を含めた総合的な公共交通体系の検討]では、「既存路線バスのルート変更、南北・東西方向への移動のしやすさなどの議論は行ったが、具体的な対策等についての検討はできていなかったと考えられる。」という理由から△の評価を頂いている。
- ・ [15. 乗り継ぎ利便性の検討]では、「近鉄線との乗り合わせについて、検討できていたと考えられる。（災害時に発生したダイヤ変更への対応は実施した。）しかし、待ち環境や乗継運賃の割引サービスの検討等の検討はできなかったと考えられる。」という理由から△の評価を頂いている。
- ・ [16. 公共交通結節点までの移動手段の検討]では、「公共交通結節点（バス停や駅）までの移動手段の検討はできていないと考えられる。」という理由から×の評価を頂いている。
- ・ [17. 地域独自で考えた計画を提供できるような仕組みづくりの検討]では、「地域に関する案件（例） あすか野地区における路線バスの運行

について検討することができたが、仕組みづくりの検討については、議論ができていなかったと考えられる。」という理由から×の評価を頂いている。

- ・[18. 公共交通以外のサービス提供における検討]では、「本協議会では、公共交通サービスの内容について主に検討していたため、公共交通サービス以外の内容について具体的な検討をすることができなかったと考えられる。」という理由から△の評価を頂いている。
- ・[19. 着地側の公共交通サービスの評価(分析)]では、「ISTA はばたき」や「阪奈中央病院等の医療施設」を対象とした、着地側の公共交通サービスの評価の検討(分析)を十分に実施することができたと考えられる。」という理由から○の評価を頂いている。
- ・[20. 問題点の抽出、検討すべき課題の整理]では、「「ISTA はばたき」や「阪奈中央病院」を対象とした評価(分析)を行い、問題点の抽出は実施できたと考えられるが、検討すべき課題については十分に検討できていなかったと考えられる。」という理由から△の評価を頂いている。
- ・[21. 着地側で提供すべきサービス水準の検討]では、「検討すべき課題について十分に整理できていなかったため、今後の方向性(着地側で提供すべきサービス水準の内容)の検討はできていなかったと考えられる。」という理由から×の評価を頂いている。
- ・[22. 定期的な評価(見直し)の実施]では、「進行状況,実施状況の評価は実施してきたが、定期的にというよりも必要に応じて評価(見直し)を実施してきたと考えられる。」という理由から△の評価を頂いている。
- ・5 ページ目の【回答いただいた方の評価項目全体を通じた意見等】として、「評価項目の内容によっては、市民や利用者側の視点からの評価を重視すべきと思われる」、「評価項目の内容に関わりのある事業者ごとの評価も必要であると思われる」、「過年度の内容すべてを見返すことが難しいため、各評価項目の評価も難しいと思われる」などの意見も寄せられている。
- ・3. 今後の方向性として、
- ・「2. 連携計画に基づいて実施してきた施策に関する評価」では、公共交通サービスを提供すべき候補地区のうち、4 地区(本町、南、北新町、

萩の台地区)についてサービス内容を検討し実施した。しかし、他の候補地区については、具体的なサービス内容の検討には至っていない。そのため、今後は、候補地区の現状を把握(地区の特性や課題等)し、地区に応じたサービス内容の検討を行う必要があると考えられる。また、評価基準の考え方(収支率のほか、新たな指標による評価の検討等)に関しても、必要に応じて見直しを行う必要があると考えられる。

- ・「Ⅶ) 公共交通の利用促進」においては、他市で実施している事例について紹介は行ったものの、生駒市としての利用促進・増進策については、十分に検討できていなかったと考えられる。今後は、より一層高齢化が進展し、地域にとってコミュニティバスの必要性がさらに高まると考えられるため、コミュニティバスの運行を維持するための方策(利用促進・利用増進策も含めた方策)の検討も継続して実施していく必要があると考えられる。
- ・「Ⅷ) 公共交通サービス提供内容の検討」における評価項目では、検討(議論)は行ったが実施するには至らなかった内容(既存路線バスのルート変更、乗継運賃の割引サービス等)もあり、引き続き検討を重ねて実施できる内容については実行する必要があると考えられる。
- ・また、「17. 地域独自で考えた計画を提供できるような仕組みづくりの検討」については、現在、鹿ノ台地区において運行計画の検討を地区自らが行っており、本協議会では、コミュニティバス運行実施に向けた支援を行っていきたいと考えている。
- ・「Ⅸ) 公共交通以外のサービス提供における検討」においては、本協議会では公共交通サービス提供の内容について主に議論したため、当該項目における議論をすることができなかつたと考えられる。今後、議論する場合は、まずは公共交通以外のサービス提供内容(他市の事例等)について整理する必要があると考えられる。(議論できない場合は、形成計画の計画内容検討時に反映することも考えられる。)
- ・「Ⅹ) 主な活動拠点への公共交通サービスの提供に関する検討」においては、着地側の公共交通サービスの評価は十分に実施することができたと考えられる。しかし、課題の整理やサービス水準の検討については、検討を実施したが対策を講じるには至らなかつたと考えられる。そのた

め、当該項目で検討した内容を形成計画の計画内容を検討する際に反映させる必要があると考えられる。

- ・資料3のほか、参考資料1,2も用意している。
- ・参考資料1は、これまでの協議会における議事内容について整理したものとなっている。
- ・参考資料2は、これまでの主な検討経緯について整理しているものとなっており、当該資料は最新の内容に更新した資料となっている。
- ・評価項目を評価する際は、これらの資料も参考に議論していただきたいと考えている。

議長：評価シートに加え、これまでの協議会の議事内容やタイムスケジュールを整理していただき、これまで実施してきたことや議論の内容を振り返る機会になったかと思う。整理していただいた資料を見ると、我々も名残多いことをやってきたということを改めて思い出しているが、やはり一番目につくのは、平成23年度から平成32年度の10年間の計画で、残りあと2年となっていることである。この評価シートを皆さんに書いていただいたが、いろいろな都合で書けなかった方、あるいは全ては書くことができなかったがこの部分についてはこう考えているというものがあつたら、遠慮なく発言していただきたい。まずは、資料3の集計結果○△×及び例示していただいている回答者の意見について、ご意見等ありますか。

委員：2頁～4頁の集計結果で整理いただいた内容は、おおむね妥当であると思う。全員一致で評価をしているものは良いが、評価が割れている項目については、こういうことも考えられるということで、意見を整理するのが好ましい。ただし、「回答いただいた方の各項目へのご意見等」というタイトルを付けているが、これであれば、個人の意見になってしまうので、改めるほうが協議会の意見としては良いのではないだろうか。

議長：具体的にどういうタイトルを付けるのが良いか。

委員：「評価が分かれた内容について」というタイトルに変更することで、協議会としての意見になるのではないか。

議長：というご意見が出ましたが、これに対してご意見はありますか。

各委員：特になし。

- 委員：資料の内容を俯瞰して見ると、公共交通＝コミュニティバスというイメージが前面に出てくる評価の構造であると感じる。市民の移動ということでは他の内容も検討したと思うが、それをどう反映させるか。また、最終的に協議会としてそれぞれの評価項目に対してどのように○△×を付けるのか結論を出さなければ意味がないと思う。
- 委員：重要なことは、市民が移動する際に、できるだけ楽に移動することができるようにすることであり、コミュニティバスだけに限定せず、いろいろな方法を選択する必要がある。また、コミュニティバスは市が直営で運行しているが、赤字が膨らんだ場合、その方法が良いのか、クエスチョンマークがつく。
- 議長：本協議会は、コミュニティバスの協議会ではなく、公共交通の協議会であり、コミュニティバスに限定して検討をするものではない。連携計画の冒頭でもそれは謳っているが、喫緊の課題を解決していくうちに、コミュニティバスに偏った部分もあったことは否めないが、コミュニティバスに限定せずに検討をしていく必要がある。評価にあたっては、連携計画策定時の思いを記載しておいた方が良い。コミュニティバス以外の内容についてももちろん検討したこともあり、あるいはこれから考えていく必要があることも認識したうえで残りの2年間で何をすべきかを考えたいと思う。
- 議長：また、評価項目に対して○△×の列挙だけでなく、この協議会としてどう考えるかということを取りまとめたうえで市民に評価をしてもらうべきだと個人的に思っている。いろいろな意見あるいは、評価が分かれる項目については、きちんとわかるような形で市民に提示したいと考えている。協議会としての評価を提示するわけであるが、先ほど申した通り、残り2年間でなるべく○が増えるようにしたい。しかし、全て○にするのは至難の業である。そこで本協議会では、これからの2年間で何を検討していくのかということを決めたいと思う。今回は、計画期間内でどこまでするのかをきちんと焦点を絞って進めていくための評価を行ったということでもある。そこで、各項目についてご意見をいただきたいと思う。その結果をさらに見直して全体としての評価に収束させていきたいと考えている。

委員：5頁に「鹿ノ台におけるコミュニティバス運行実施に向けた支援」とあるが、どのように行っていくのか、経済的支援なのか、人的支援なのか、物資の支援なのか。具体的な内容は、今日この場では議論できないと思うが、どのような支援を想定しているのか。これまでは高齢者が増加してきたが、今後、高齢者は減っていくとされている。今後は、経済的な支援をすることが一層難しくなることも考えられ、安易に経済的支援をすることは言えないため、支援についてはしっかり考えていくべきである。

委員：高齢者は減らないという予測もあり、その心配は問題ないのではないかと思う。支援内容について、今日この場で具体的な議論ができないことを考えれば、現段階での記載内容としては資料の通りで良いのではないか。

委員：市がやっていることを市民がほとんど知らないことが、大きな問題としてあげられる。コミュニティバスは税金を使って運行していることなど、取り組みの内容を市民に周知することが必要である。

議長：これは市民が市民のために動かすバスであって、知らないと考えられないため、できる形で周知することが必要である。市は市民の思いを具体的に実現する一つの機関であると思うので、市民の考えを主に市ができるもの、できないものあるいはより良い案を検討していくことが必要である。

会長代理：市では市民に対して様々な方法として、例えば広報誌で周知を行っている。その他、シンポジウムを開催して市民と議論をする機会を作るなどの方法も考えられ、市も協議会と一緒に周知していかなければならないと考えている。また、地域公共交通ということに関しては、今までは市民はサービスを受ける側であったが、住民の皆さんが主体となって動いてもらうということも必要であると思う。

議長：先ほどの高齢者の傾向について、長期で見るともちろん減少するが、しばらくは減少しないと思われる。そのため、その事実についてきちんと情報を共有して議論をすることが重要である。先ほどの話であるが、これまでは、行政に対してあれをしてほしい、これをしてほしいという一方的な要望が多かったように思われる。しかしながら、多くの自治体で財政が逼迫する中で、負担なしにサービスの話をすることはできないのではないかと感じる。それだけの行政サービスをするにはもちろんお金が必要であるが、どの程度のお金があればどんなサービスが提供可能であるかについて

市民の皆さんにはよく知っていただくことが望ましいと思う。そうしたうえで、どれくらいのサービスを誰に対して行い、その負担をどういうふうにするのかということをも市民が主体的に考えることが重要である。そういった中で、公共交通サービスの観点から市民からの要望をとりまとめ、サービス提供方法などの情報を提供することが協議会の一つの役割かと思う。

委員：市民がどう見ているかというのは難しいところではあるが、大項目の1～3の中で挙げられているものをどういうふうに評価するのか重要となる。なかなか市民に理解していただくということは難しいと思う。たけまる号は市内を運行しているが、運賃収入で運行しているということは誰も理解していないのではないかと感じている。そういう意味では、運行しているたけまる号に対して市民がどう感じているか、また、たけまる号を運行させること自体が宣伝になっているわけであるが、説明するのはなかなか難しい。自治会の方が市民に説明することは難しいが、現実にはたけまる号が運行しているのを市民は見ているので、市民に対して理解を得ることは必要であると思う。

議長：当該資料の取りまとめについては、協議会全体としてどう考えているのかという形で示していただきたい。その他、ご意見等ありますか。

各委員：特になし。

議長：ないようであれば、具体的にどのようにしていくかということで、まずは、頂いたご意見を取りまとめて、それに対して今後の方向性を決めていく。この中に挙げられていないものはどうなのかという疑問もあるが、それについては書き加えていくなりしていく。それぞれの項目についての協議会としての考えを、どうしていくかというのを伺いしても、なかなかまとめにくいと思われる。そこで、事務局に負担をかけるが、事務局側のたたき台を作成していただけないか。それで、委員の皆さんには、議論のためのたたき台であるということを十分認識していただいたうえでご発言いただきたい。気が付いたところだけでも良いので、できるだけ皆さんからご意見を頂きたいと思う。このことについてご意見等ありますか。

会長代理：評価するにあたっては、事業者側の委員の皆さんにもそれぞれの立場で見えていただいて、貴重なご意見を頂きたいと思っている。



議 長：今後 2 年間で、重点的にやるべき小項目をいくつかピックアップしていただくを進めていくうえで大変参考になる。もしくは小項目に対して、ここに留意すべきではないかというようなご指摘も頂ければありがたいと思う。フォーマットについては事務局側と相談することにする。個人的には、連携計画に示されている地区別の表の内容が相当遅れているので、できるだけ追いつくことができればと考えており、ある程度優先的に検討したいと考えている。また、コミュニティバス以外の方策も検討したいと考えている。

委 員：あと 2 年ということでお話をされているが、この協議会はコミュニティバスだけを考える場ではないということは正論である。ただ、コミュニティバスのことに関して、まだ審議できていないこともある。萩の台地区以降の地区についてもきちんと議論されていない状況であり、時間も限られていることから、コミュニティバスに特化して検討を進めるのも 1 つの考えであると思う。個人的に、バスがダメなら地域でするのでそれを検討してもらえないかということをして市に話をしているが、門前払いとなっている。地域のコミュニティを活性化させていくために、みんなが使える車があり、担保されているのであればその車を使って隣人を買い物に連れていけるので、そういったことを市が検討してくれればありがたいと思う。

委 員：現在、新たな環境基本計画を計画する中で、実現するかどうかは別であるが、自治会内外での送迎サービスをするという案が出てきている。移動は環境のことを考えた移動が必要で、ここでの環境とは地球環境ではなく、我々の暮らしの環境であり、暮らしの環境をどう整えるかという観点である。それには市のバックアップが必要であり、バックアップがなければ安心して利用できない。次期計画に反映できることもあるので、先取をして考えても良いのではないかと思います。

議 長：車を用意して上手く運用できるような仕組みを市に考えてもらいたいとの発言があったが、それを考えるのは本協議会である。どういうことにプライオリティを付けて進めていくかということをご意見からご意見を頂きたい。

委 員：一度運行したバスを簡単に廃止することはできない。今後、継続的に運行するに当たり、紆余曲折があると思うが、2 年間ということではなく、長

いスパンの視点を持って、検討をする必要がある。今の高齢者は元気であるが、5年、10年後に高齢者になる世代が、同じように元気であるとは限らない。そういったことも含めてこれからの公共交通を考えていかなければならない時代である。高齢化問題も含めて、今後2年間だけではなく、これからの時代に合わせてたけまる号をいかに走らせていくかが重要である。小項目ごとにとりより、今運行しているたけまる号を安定して走らせていくためにどうしたら良いかを、今後の2年間を中心に考えていただければありがたい。

会長代理：今後2年間で、協議会において何らかの意見交換を行い、「公共交通サービスを提供する地区」に対しての対応方針を検討していきたい。地域公共交通だけではなく、幅広く検討し、目標を定めて進めていきたいと考えている。

議長：「公共交通サービスを提供する地区」の表において、サービスを提供できていない地区に対して、10年経って何も考えることができていないというのは忍びないので、何か検討したいという思いである。今からすべての地区に公共交通サービスを提供することは無理であるが、せめて何か検討できないかということを考えていきたいと思っている。先ほど委員からご指摘のあったように、市がやっていることを市民が知らない、という件だが、「このバスは、市の税金と利用者の運賃とで運行しています」、といったシールをコミュニティバスに貼って周知する、という方法も考えられる。

委員：市民が知らない、という根本的な要因としては、市民が市政に関心がないことである。関心がないことは本人の責任ではあるが、関心を持ってもらうためには何らかの対応が必要であると思う。

### 3 その他

#### (1) 今後の会議予定

議長：続いて、3 その他、(1)今後の会議予定について、事務局から説明をお願いします。

事務局：次回の協議会については3月27日（水曜日）午前10時から市役所4階大会議室において開催させていただく。

## (2) その他

事務局：報告として、北新町線において、利用者の利便性を図るため地元自治会から百合ヶ丘バス停を移設してほしい、との要望があった。現在のバス停付近での利用者がいないので、現在の位置から 70m ほど山側の利用者が多い場所に移設してほしい、というもので、この移設については 12 月 19 日付で完了している。また、現在、鹿ノ台地区内でコミュニティバスの運行計画案を検討されており、次回かその次の協議会において、バスの計画案やスケジュール等について審議していただきたいと考えている。また、場合によっては地域の方にもご出席をいただきたいと考えている。

議長：これだけやるべき課題がある中で、年に数回の時間で議論するということはなかなか進めにくいと感じる。市の予算等もあるとは思いますが、少しやり方を考えたいと思っている。また、今日ここに来るまでに生駒駅にてコミュニティバスのほかに病院への送迎バス等が運行しているのを見かけた。そういったものも含めてうまくサービスを提供できないかと考えており、そのことに関しても協議会において今後考えていけたら良いと思っている。

議長：他に何かなければ、事務局にこの後の進行をお任せしたい。

事務局：これをもちまして、第 3 回生駒市地域公共交通活性化協議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。